

「農業人口（農業就業人口）」

昨年11月、農林水産省は5年ごとに調査している「2015年農林業センサス（速報値）」の結果を発表しました。それによりますと、本県の農業人口は約7万7千人と、初めて10万人割れとなりました。本県農業の現状及び将来像は厳しいものがあります。今回は「農業人口」を取り上げます。

1. 農家、農業従事者等の定義について（農林水産省 HP より）

(1) 農家

経営耕地面積が10アール以上の農業を営む世帯または農産物販売金額が年間15万円以上ある世帯を指します。そのうち、経営耕地面積30アール以上または農産物販売金額が年間50万円以上の農家を「販売農家」、同30アール未満または同50万円未満の農家を「自給的農家」といいます。

(2) 農業従事者等

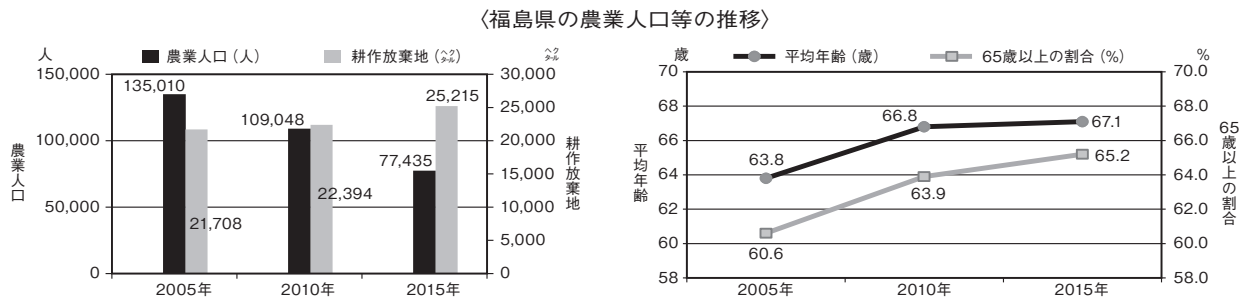
原則として住居と生計を共にする者を「世帯員」といいます。15歳以上の農家世帯員で年間1日以上自営農業に従事した者を「農業従事者」といい、農業従事者のうち、自営農業のみに従事した者または自営農業以外の仕事に従事していても年間労働日数で自営農業が多い者を「農業就業人口」として定義しています。さらに農業就業人口のうち、普段の主な状態が「主に仕事である農業（＝家事や育児等ではない）」である者を「基幹的農業従事者」としています。通常、「農業人口」といえば農業就業人口を指します。

2. 福島県の農業人口等の推移

本県の農業人口は2010年の前回調査比31,613人減の77,435人と、初めて10万人を割りました。減少率にすると29.0%という大きなもので、「農業離れ」が進んでいる結果となりました。

一方、1年以上作付けしておらず今後数年間作付け予定のない「耕作放棄地」は前回調査比2,821㌥増加し25,215㌥となり、5期連続の全国最大規模となりました。これは伊達市全体の面積（26,510㌥）にほぼ匹敵する規模ですが、相双地区の避難区域は調査対象外となっており、実際の耕作放棄地はさらに多いものとみられます。

農業人口のうち、65歳以上は50,480人で、全体に占める割合は前回調査時より1.3ポイント増加し65.2%となりました。平均年齢も0.3歳上昇して67.1歳となり、新規就農者育成等の具体的な対応策が喫緊の課題となっています。



資料：農林水産省「農林業センサス」に基づき当研究所作成

閑話ひとつ

- ▶ 私事ですが、小生、申年生まれ、今年還暦を迎えます。いやはや、何とも早いものです。
- ▶ 相場の格言に「申酉騒ぐ」というのがあるそうですが、中国経済の不透明感によるマーケットの急落、中東の緊張の高まり、東アジアでは北朝鮮が何の前触れもなく4回目の核実験（水爆と主張）を行いました。地政学上のリスクが原油の過剰供給をさらに増加させ、原油安が途上国や資源国を揺さぶり、世界経済の先行きを極めて不透明にしています。大変な一年を覚悟しなければならないのかもしれませんが。
- ▶ 一方、小生は能天気「今年は雪が降らないなあ」などと思っていたら、さにあらず。この原稿を書いている今、窓外に目をやりますと雪が深々と降り続いているところです。
- ▶ 小生の実家の壁に江戸後期の儒学者、菅茶山の漢詩「冬夜読書」の一節「一穂青燈萬古心」という扁額が掛かっています。「雪の深々と降る冬の夜、昔の人の書を読んでいると、解らないところがたくさんあるが、一筋の蠟燭の青白い炎を見ていると、何となく古の賢人たちの心が解ってくるような気がする」という意味だそうです。
- ▶ 不透明さを増す中、何かいい知恵が浮かんでくるかもしれませんので、冬の夜、読書に勤しんでみてはいかがででしょうか。もちろん小生の場合は、左手に「……」を持ちながら「一杯清酒萬古心」……。 (T.A)